

子どもの文化芸術体験を応援！ 図書カードを給付する新事業を開始

東浦町では、町内の子どもたちが文化芸術に親しむ機会を広げるため「東浦町子ども文化芸術体験支援事業」を開始します。

本事業は、町近隣にある音楽ホールや劇場などの公共施設で実施される、有料の文化芸術体験への参加を促進するもので、対象となる体験を行った子どもに対し、図書カードを給付します。

■東浦町子ども文化芸術体験支援事業

●対象者 町内在住の中学生以下の子ども

●対象となる文化芸術体験 次の①～④すべてに該当するもの

①東浦町、愛知県、半田市、刈谷市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、南知多町、美浜町又は武豊町が設置する公共施設で開催される

②愛知県、市町村、愛知県教育委員会又は市町村教育委員会が主催、共催又は後援している

③申請日の属する年度に開催される

④鑑賞に要するチケットの購入価格の合計額が1,000円以上になる

●申請方法

次の①～③をメモリー とんがったスタイル 文化センター窓口に提出

①東浦町子ども文化芸術体験支援事業申請書

②対象文化芸術の鑑賞チケットの写し（電子チケットを表示した画面の写し）

③対象者（子ども）の身分証明書の写し

※申請は保護者が行うこと

●給付方法

申請窓口にて必要書類を審査し、その場で図書カード1,000円分を給付

●申請受付時間

平日 午前9時から午後5時まで

※町主催イベント等開催日にも受付予定

●申請期限

鑑賞日の属する年度の3月末日まで

■問い合わせ

東浦町学び支援課 ☎ 0562-83-9567 担当：植田